

松阪市地域公共交通協議会

平成20年3月18日設置
平成20年3月25日連携計画策定



概要

生活交通の確保、交通利便性の向上及び交流活動の活性化を目的とした地域交通システムの実現やネットワーク全体の利便性を向上させることを目的として、地域の協力を前提としたコミュニティ交通の実証運行やネットワークの利用促進を行う。

平成22年度

- ①コミュニティバスの運行
- ②コミュニティバス運行ルート、運行時刻見直し
- ③市街地循環線車両ラッピング外装

○機殿・朝見地区コミュニティバスの運行

機殿・朝見地区と近鉄松阪駅を結び、地域の高齢者など交通手段を持たない方の通院・買物等の移動手段を確保し、生活利便性の向上を図るために平成20年7月14日から実証運行を実施している。

また、機殿・朝見地区は多くの集落が分散して存在していることから、定期運行と予約(デマンド)運行を複合させた路線として運行している。

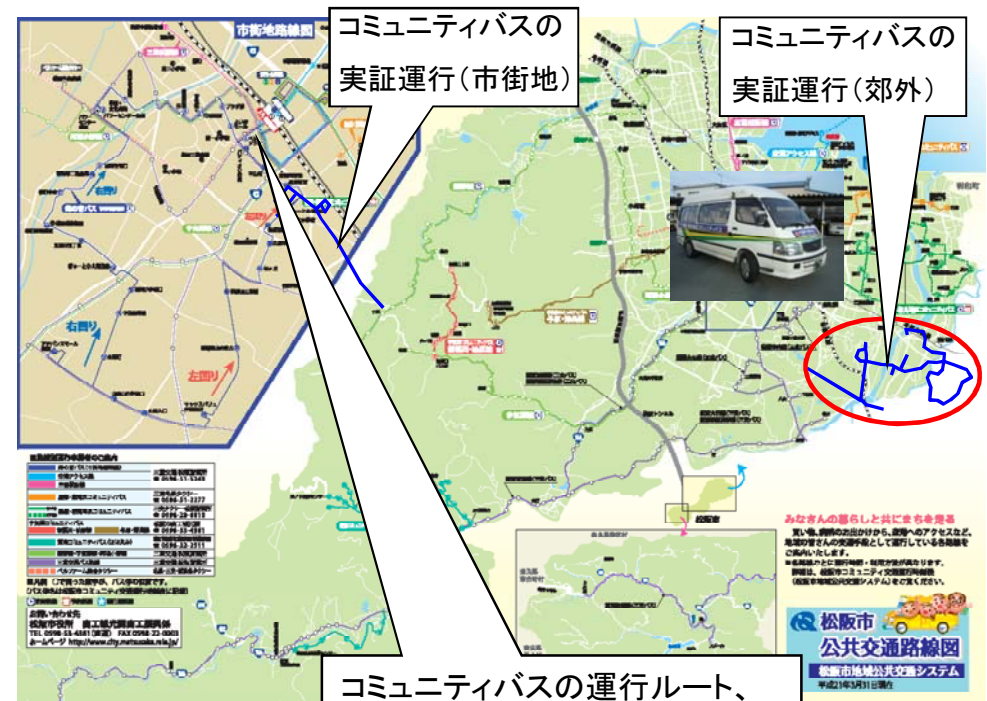
○バス・乗合タクシー等活性化・再生に係る事業の実施

・コミュニティバス運行ルート、運行時刻見直し

平成21年度の運行調査結果に基き、利用者のニーズに合った利用しやすい路線や運行時刻等への見直しを行う。

○公共交通の利用促進策の実施

・市民に親しまれる地域のバスとして、ますますの利用促進を図るため、前回ラッピングより5年が経過した市街地循環線車両のラッピング張替え作業を行う。



コミュニティバスの運行ルート、運行時刻見直し調査



市街地循環線車両ラッピング張替え